

(証券コード1382)

2019年9月6日

株 主 各 位

北海道上川郡東神楽町14号北1番地

株 式 会 社 ホ ー ブ

代表取締役社長 政 場 秀

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、議決権の行使期限である2019年9月26日（木曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年9月27日（金曜日）午前10時

2. 場 所 北海道旭川市6条通9丁目

星野リゾートOMO7旭川（旧 旭川グランドホテル） 2階 「孔雀の間」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第33期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第33期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 取締役4名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の代理行使に関する事項

代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主1名を代理人としてその議決権を行使することとさせていただきます。

以 上

~~~~~

1. 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.hob.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## (添付書類)

### 事業報告

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策を背景に緩やかな回復傾向が見られましたが、相次ぐ自然災害の発生が経済に与える影響や海外における不安定な政治動向など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、自社品種「夏瑞／なつみずき」（品種登録名「ペチカほのか」）の生食用販売、業務用販売を中心に、いちご果実及びその他青果物の販売に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は3,591,228千円（前期比7.2%減少）、営業利益は46,258千円（前期は営業損失63,629千円）、経常利益は49,207千円（前期は経常損失59,326千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は44,633千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失64,318千円）となりました。

当連結会計年度の当社グループが営む事業は、いちご果実・青果事業、種苗事業、馬鈴薯事業、運送事業の4事業となっております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (いちご果実・青果事業)

いちご果実・青果事業の主力商品は業務用いちご果実であります。当連結会計年度においては、夏秋期は「コア」（品種登録名「ペチカエバー」）、「夏瑞／なつみずき」（品種登録名「ペチカほのか」）などの自社開発品種と輸入いちごを、その後は国産促成いちご（とちおとめ、さがほのかなど）を主に販売しております。

夏秋期においては、「夏瑞／なつみずき」の食味の良さを活かした、生食用及び業務用向けの販売が堅調に推移いたしました。

いちご果実販売の最需要期となるクリスマス期においては、取引先からの受注減少と関西事業所の閉鎖もあり、販売数量が前年同期を下回ることとなりました。また、クリスマス期直前の寒波の影響で市場への入荷数量が伸び悩みました。このため、いちご市場相場価格は比較的高値で推移することとなり、固定価格での販売先に対する利益が減少いたしました。

年明け以降は、自社品種「夏瑞／なつみずき」の認知度が高まったことで、業務用いちごの販売先数および販売数量の増加をもたらすこととなりました。また、コンビニエンスストアをはじめとした既存大手取引先において販売数量が増加したため、売上高、利益ともに前年同期を上回りました。

その他の青果物については、コンビニエンスストアをはじめとした既存取引先において、アイテム増加に伴い使用量が増加したため、売上高、利益ともに前期を上回りました。

販売費及び一般管理費については、関西事業所の閉鎖により圧縮できたほか、業務の効率化を図り、運送費をはじめとした経費を削減することができました。

この結果、当連結会計年度におけるいちご果実・青果事業の売上高は3,312,108千円（前期比4.2%減少）、営業利益は224,355千円（前期比83.6%増加）となりました。

#### （種苗事業）

種苗事業は、自社いちご品種の「ペチカプライム」、「ペチカほのか」（商品名「夏瑞／なつみずき」）、「ペチカエバー」（商品名「コア」）の3品種の生産販売を行っております。自社いちご品種苗の販売先となる生産者は、一部を除き、栽培契約に基づいて、生産するいちご果実を当社に出荷しております。

当連結会計年度におきましては、主に生産者の栽培休止や規模縮小の影響により、自社品種の種苗販売本数は前期に比べて約3%減少いたしました。しかしながら、既存産地及び新規産地に対する苗の販売価格の見直しを行ったことと、栽培指導受託に関わる収益も発生したことから、売上高、利益ともに回復いたしました。

この結果、当連結会計年度における種苗事業の売上高は44,802千円（前期比8.2%増加）、営業利益は8,162千円（前期比144.2%増加）となりました。

#### (馬鈴薯事業)

馬鈴薯事業は、主に種馬鈴薯の生産販売及び仕入販売と、青果馬鈴薯の仕入販売からなり、主要売上品である種馬鈴薯には、秋から春にかけて販売する春作と夏に販売する秋作の2体系がありますが、そのメインは春作種馬鈴薯です。

種馬鈴薯の販売においては、秋作向け産地の作況が悪く、供給が不足したことで販売数量が前年より減少いたしました。春作向けは、青果馬鈴薯の市場価格低迷により栽培面積が縮小傾向となった影響を受け、受注数量が減少いたしました。

また、青果馬鈴薯の販売は、市場価格の低迷により販売を控えたため、売上高、利益ともに前期を下回ることとなりました。

この結果、当連結会計年度における馬鈴薯事業の売上高は149,699千円（前期比47.0%減少）、営業損失は30,914千円（前期は営業損失31,896千円）となりました。

#### (運送事業)

運送事業は、連結子会社「株式会社エス・ロジスティックス」が行っております。関東圏を中心とした事業展開で当社の商品配送を中核としつつ、一般荷主からの配送業務受託も行っております。当連結会計年度におきましては、人員不足により配送の抑制を行ったことから売上が減少、同様の理由により自社配送の一部を外注としたため、利益も減少することとなりました。

この結果、当連結会計年度における運送事業の売上高は84,618千円（前期比5.5%減少）、営業利益は5,687千円（前期比14.7%減少）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は8,685千円であります。  
その主なものは、本社の外壁及び舗装整備工事費7,935千円であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分                                        | 第30期<br>(2016年6月期) | 第31期<br>(2017年6月期) | 第32期<br>(2018年6月期) | 第33期<br>(2019年6月期) |
|-------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高 (千円)                                  | 4,485,642          | 3,722,630          | 3,870,217          | 3,591,228          |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)                       | △60,466            | △177,013           | △59,326            | 49,207             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円) | △110,133           | △409,493           | △64,318            | 44,633             |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)            | △144.55            | △537.48            | △84.43             | 58.59              |
| 総資産額 (千円)                                 | 1,175,398          | 821,248            | 813,712            | 1,030,435          |
| 純資産額 (千円)                                 | 868,851            | 459,874            | 395,464            | 439,777            |
| 1株当たり純資産額 (円)                             | 1,140.34           | 603.63             | 519.13             | 577.30             |

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金   | 出資比率   | 事業内容 |
|-----------------|-------|--------|------|
| 株式会社エス・ロジスティックス | 40百万円 | 100.0% | 運送事業 |

## (6) 対処すべき課題

当社グループは前連結会計年度までに継続して営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかしながら、当連結会計年度においては46百万円の営業利益、44百万円の親会社株主に帰属する当期純利益を計上し、業績黒字化を達成しております。また、当連結会計年度末において現金及び預金293百万円を保有し、かつ、運転資金の効率的な調達のために主要な取引銀行3行と当座貸越契約を締結するなど、必要な資金枠を確保していることから、資金面に支障はないと判断しております。さらに、以下に示す課題への対処を的確に行うことにより継続した業績黒字化を達成し、当該重要事象等が早期に解消されるよう取り組んでまいります。以上より、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、連結計算書類等への注記は記載しておりません。

### ①いちご果実・青果事業における収益拡大

当社は、夏秋期において自社いちご品種「ペチカほのか」「ペチカエバー」の販売を中心に販売を行っております。

「ペチカほのか」は、2016年より本格的に生産が始まり、北海道で生産されたものを商品名「夏瑞／なつみずき」として販売しております。本品種は、これまでの夏秋いちごには存在しなかった、生食用としての市場を展開できる食味の良さが最大の特長であります。販売開始以来、生食用に加え、業務用としても販売先数が着実に増加し、年々その認知度は広がってきているものと認識しております。当社は引続きこの特長を活かし、「夏瑞／なつみずき」のブランド構築、販売拡大に努めてまいります。

「ペチカエバー」は商品名を「コア」とし、2017年より本格的に生産を開始しております。本品種は収量性及び秀品率の高さが特長で、業務用として最適の品種であります。当社はこの特長を活かし、夏秋期の安定的な果実の供給に努めてまいります。



今後はこの2品種を展開することで、夏秋期におけるいちご果実のさらなる収益確保に繋げてまいります。

また、促成いちご販売時期においては、適正な数量の仕入、及び品質向上に向けた仕入体制をより一層強化し、利益の改善を図ります。さらに、顧客への配送の効率化を図ることで運送費を削減し、事業全体としての利益の確保に努めます。

#### ②種苗事業の収益拡大

これまで夏秋期に生産されるいちごは主に業務用として使用され、冬春期のように生食用の市場はほとんどなく、また生食用に適する品種は存在していませんでした。「ペチカほのか」はこれまでの夏秋いちごにはない食味の良さを有していることから、生食用を主体とした産地展開を図ります。加えて、収量性及び秀品率の高い「ペチカエバー」を業務用の産地に展開することで、種苗事業の収益拡大に努めてまいります。

#### ③馬鈴薯事業における利益の改善

馬鈴薯事業においては、種馬鈴薯の生産販売及び仕入販売と、青果馬鈴薯の仕入販売を行っております。当社が国内販売権を有している海外オリジナル品種は、国内の一般品種とは異なる食味や色、加工適性といった特長を持っていることから、この海外オリジナル品種の販売を強化し、また、適正な数量の仕入管理を行うことで利益改善に努めます。

#### ④運送事業の収益の維持向上

運送事業を行う子会社「株式会社エス・ロジスティックス」は、営業基盤を関東圏に特化し、事業を展開してまいりました。今後は、人員確保に努め、自社配送を強化いたします。さらに、提携業者配送を効率的に運用することに加え、新規荷主からの運送受託に向けた営業をより一層強化して、収益の維持向上を図ります。

#### ⑤人材の育成について

当社の事業は、農業に密接に関わっております。当社では、いちご果実の生産指導を生産者に対して行っていることから、机上の学習だけでは得ることができない経験を通じて学んでいくことが重要であります。特に近年は、気象条件などの自然環境が変化してきており、その影響を軽減するためのノウハウや技術を社内で共有・継承していくために、今後も優秀な人材の育成に努める方針であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (7) 主要な事業内容（2019年6月30日現在）

当社グループは、種苗の研究開発、種苗の生産販売、夏秋いちご「ペチカほのか（商品名 夏瑞／なつみずき）」及び「ペチカエバー（商品名 コア）」をはじめとした、いちご果実及び青果類の仕入販売を主な事業としております。

| 品目別区分          | 主要製商品及び業務                | 売上高<br>(千円) | 構成比<br>(%) |
|----------------|--------------------------|-------------|------------|
| いちご果実・<br>青果事業 | いちご果実・青果・農業用資材           | 3,312,108   | 92.2       |
| (内 訳)          | いちご果実（自社品種・その他いちご果実）     | 2,469,526   | 68.8       |
|                | 青果（ブルーベリー、バナナ等）          | 795,262     | 22.1       |
|                | 資材（農業用生産・出荷用資材）          | 47,319      | 1.3        |
| 種苗事業           | 自社品種いちご苗<br>その他種苗（食用ユリ等） | 44,802      | 1.2        |
| 馬鈴薯事業          | 種馬鈴薯・青果馬鈴薯               | 149,699     | 4.2        |
| 運送事業           | 配送業務                     | 84,618      | 2.4        |



(8) 主要な事業所（2019年6月30日現在）

| 事業所名            | 所在地         |
|-----------------|-------------|
| 本社              | 北海道上川郡東神楽町  |
| 東京本部            | 東京都江戸川区     |
| 中富良野研究農場        | 北海道空知郡中富良野町 |
| 東神楽研究圃場         | 北海道上川郡東神楽町  |
| 東神楽物流センター       | 北海道上川郡東神楽町  |
| 株式会社エス・ロジスティックス | 埼玉県川口市      |

(注) 株式会社エス・ロジスティックスの登記上の所在地は北海道上川郡東神楽町であります。

(9) 使用人の状況（2019年6月30日現在）

| 区分     | 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|------|--------|------|--------|
|        | 名    | 名      | 歳    | 年      |
| 男性     | 32   | 2      | 43.0 | 9.4    |
| 女性     | 15   | △3     | 35.5 | 8.4    |
| 合計又は平均 | 47   | △1     | 40.6 | 9.1    |

(注) 上記使用人数には、顧問、契約社員及びパートタイマーは含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額（2019年6月30日現在）

| 借入先       | 借入額       |
|-----------|-----------|
| 株式会社北海道銀行 | 100,000千円 |
| 株式会社北洋銀行  | 35,732千円  |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（2019年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,648,000株  
 (2) 発行済株式の総数 762,000株  
 (3) 当期末現在株主数 753名  
 (4) 発行済株式の総数に対する保有割合の高い株主（上位10名）

| 順位 | 株主名       | 持株数      | 持株比率   |
|----|-----------|----------|--------|
| 1  | 高 橋 巖     | 305,000株 | 40.04% |
| 2  | (株)ノースライン | 75,600株  | 9.92%  |
| 3  | 高 橋 ゆかり   | 22,000株  | 2.89%  |
| 4  | 花 房 太 郎   | 17,500株  | 2.30%  |
| 5  | 酒 井 直 行   | 17,200株  | 2.26%  |
| 6  | 鈴 木 直 則   | 16,000株  | 2.10%  |
| 6  | (株)北海道銀行  | 16,000株  | 2.10%  |
| 8  | 吉 川 直 樹   | 10,500株  | 1.38%  |
| 9  | 大 橋 正 明   | 10,000株  | 1.31%  |
| 10 | 内 田 龍 夫   | 8,900株   | 1.17%  |

(注) 持株比率は、自己株式（213株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2019年6月30日現在）

| 氏 名     | 地位及び担当        | 重要な兼職の状況                                                                    |
|---------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 高 橋 巖   | 代表取締役<br>会長   |                                                                             |
| 政 場 秀   | 代表取締役<br>社長   | 株式会社エス・ロジスティックス代表取締役社長                                                      |
| 柿 本 輝 明 | 取締役           | 弁護士<br>株式会社エヌ・ピー・シー社外監査役                                                    |
| 吉 田 周 史 | 取締役<br>経営管理部長 | 公認会計士<br>株式会社C E ホールディングス社外取締役（監査等委員）<br>北雄ラッキー株式会社社外取締役<br>フュージョン株式会社社外監査役 |
| 堤 直 美   | 常勤監査役         | 公認会計士                                                                       |
| 伊 藤 隆   | 監査役           | 公認会計士                                                                       |
| 上 田 恵 一 | 監査役           | 公認会計士                                                                       |

(注) 1. 取締役 柿本輝明氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 堤直美氏、伊藤隆氏及び上田恵一氏の3名は、社外監査役であります。なお、堤直美氏、伊藤隆氏及び上田恵一氏の3名とも公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 取締役 柿本輝明氏、監査役 堤直美氏、伊藤隆氏及び上田恵一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 2018年9月21日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって、高橋ゆかり氏は取締役を退任いたしました。

5. 当社は、定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である柿本輝明氏、社外監査役である堤直美氏、伊藤隆氏及び上田恵一氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。  
その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・取締役及び監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令で定める限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額(千円)     |              | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|--------------------|--------------------|--------------|----------------|
|                  |                    | 基本報酬               | 退職慰労金        |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 41,265<br>(5,400)  | 36,900<br>(5,400)  | 4,365<br>(－) | 5名<br>(1名)     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 7,050<br>(7,050)   | 7,050<br>(7,050)   | －<br>(－)     | 3名<br>(3名)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 48,315<br>(12,450) | 43,950<br>(12,450) | 4,365<br>(－) | 8名<br>(4名)     |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1993年2月28日開催の第6回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1993年2月28日開催の第6回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 退職慰労金には、役員退職慰労引当金の当期繰入額を記載しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

取締役柿本輝明氏は、株式会社エヌ・ピー・シーの社外監査役であります。なお、当社と株式会社エヌ・ピー・シーとの間に特別の関係はありません。

#### ②当該事業年度における主な活動状況

| 氏 名  | 会社役員の地位 | 主 な 活 動 状 況                                                                                                              |
|------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 柿本輝明 | 取締役     | 当事業年度中の取締役会は16回開催され、同氏は12回出席しております。同氏は弁護士であり、取締役会において、コンプライアンスの面から適宜に必要な発言を行っております。                                      |
| 堤 直美 | 常勤監査役   | 当事業年度中の取締役会は16回開催され、同氏はその全てに出席し、監査役会は12回開催され、同氏はその全てに出席しております。同氏は公認会計士の資格を有しており、取締役会並びに監査役会において、専門的見地から適宜に必要な発言を行っております。 |
| 伊藤 隆 | 監査役     | 当事業年度中の取締役会は16回開催され、同氏はその全てに出席し、監査役会は12回開催され、同氏はその全てに出席しております。同氏は公認会計士の資格を有しており、取締役会並びに監査役会において、専門的見地から適宜に必要な発言を行っております。 |
| 上田恵一 | 監査役     | 当事業年度中の取締役会は16回開催され、同氏は13回出席し、監査役会は12回開催され、同氏はその全てに出席しております。同氏は公認会計士の資格を有しており、取締役会並びに監査役会において、専門的見地から適宜に必要な発言を行っております。   |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 10,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 10,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが、適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。



## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制については、以下のとおり整備しております。

### (1) 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人による法令・定款の遵守が、あらゆる企業活動の前提であるとの認識のもと、すべての取締役は、そのための体制や施策等を整備する権限と責任を有し、経営管理部門担当役員は当社の法令遵守に対する取組みを横断的に推進する。この施策の一つとして、法令違反等の早期発見と是正を図るため、使用人が社内の法令違反又は不正行為を内部通報する仕組みを定める。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に関する記録や、その他取締役の職務の執行に係る重要な文書や情報を、法令や社内規程にそって適切に保存・管理する。取締役及び監査役は、法令や社内規程に従い常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

### (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、リスク管理のための体制や施策等を整備する権限と責任を有し、経営管理部門担当役員は当社の法令遵守に対する取組みを横断的に推進する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務分担を明確にし、業務分掌や職務権限に係る社内規程を設け、役割分担や指揮命令関係などを通じて業務の効率的な遂行を図る。
- ・定例の取締役会を原則として月1回開催するとともに、必要に応じて臨時に開催し、業務執行上の重要事項の決定並びに取締役の業務執行の状況の監督を行う。
- ・管理会計制度を充実させ、取締役会において定期的に管理会計上の実績を報告することにより、部門ごとの業績管理の徹底を図る。
- ・当社子会社においても、その規模に応じて当社の規程に準じた、社内規程等の整備を行わせるものとする。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、子会社管理規程を定め、子会社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、子会社の経営管理を行う。
- ・監査役は、取締役の職務の執行を監査する必要があるときは、子会社に対して営業又は会計に関する報告を求め、業務及び財産の状況を調査する。

- ・内部監査室は、内部監査規程に基づき子会社の内部監査を実施し、内部管理体制等の適切性・有効性を検証する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ・現在、監査役の職務を補助すべき専任の使用人は存在しないが、監査役から求められた場合には、内部監査室が、監査業務の専門性、独立性に配慮しつつ必要に応じて補助するとともに、追加の使用人の人材選定にあたり監査役と協議する。
- ・監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
- ・監査役の監査にあたって、監査役が要望する場合には、内部監査室の監査結果を活用することができる。
- ・内部監査室は監査役との協議の上、監査役が要望する場合には、内部監査を実施し、その結果を監査役に報告する。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ・当社の取締役は、監査役の出席する、取締役会等重要な会議において随時執行状況の報告を行う。
- ・当社グループの取締役及び使用人は、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、法令・定款違反行為、取締役の不正行為並びに内部通報制度による通報内容のうち重大なものを、速やかに監査役又は監査役会に報告する。
- ・当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを禁止し、その旨を当社グループ役員及び使用人に周知徹底する。

**(8) 監査役 of 職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役が職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応ずるものとする。

### (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役は、監査役との間で定期的に意見交換を行う機会を設ける。
- ・ 監査役は、会計監査人と、両者の監査業務の品質及び効率を高めるための緊密な連携を図る。
- ・ 取締役は監査役が社内の重要な会議等に参加する機会を確保する。

### (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

#### ・ コンプライアンス

取締役及び使用人による法令・定款の遵守が、あらゆる企業活動の前提であるとの認識のもと、年間を通じて全役職員にその方針の周知に努める他、法令違反等の早期発見と是正を図るため、当社担当取締役及び第三者機関を窓口とした内部通報制度を運用しております。

#### ・ リスク管理体制

取締役は、リスク管理のための体制や施策等を整備する権限と責任を保持して業務を執行しております。なお、当連結会計年度においては取締役会を16回開催し、法令等に定められた事項や、予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

また、生産物安全性について、当社グループが被る損失又は不利益を最小限とするために危機管理マニュアルを整備し、リスクが顕在化した場合には対策委員会を設置して、その指揮のもとに迅速な対応を行う体制を確立しております。

#### ・ 監査役の監査体制

当社の監査役は、定時ないし臨時に監査役会を開催し、情報交換を行い、取締役会等の重要な会議に参加し、また、稟議書等を常時閲覧することを通じて監査の実効性の向上を図っております。また、会計監査人、内部監査室等と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

## 連結貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資産の部      |           | 負債の部            |           |
|-----------|-----------|-----------------|-----------|
| 流動資産      | 941,637   | 流動負債            | 446,041   |
| 現金及び預金    | 293,116   | 買掛金             | 256,153   |
| 売掛金       | 586,332   | 短期借入金           | 100,000   |
| たな卸資産     | 53,622    | 1年内返済予定の長期借入金   | 13,008    |
| その他       | 8,623     | 未払金             | 44,968    |
| 貸倒引当金     | △57       | 未払法人税等          | 10,030    |
|           |           | その他             | 21,879    |
| 固定資産      | 88,797    | 固定負債            | 144,616   |
| 有形固定資産    | 47,034    | 長期借入金           | 22,724    |
| 建物及び構築物   | 7,350     | 資産除去債務          | 3,134     |
| 機械装置及び運搬具 | 1,664     | 退職給付に係る負債       | 40,713    |
| 土地        | 37,400    | 役員退職慰労引当金       | 78,045    |
| その他       | 619       | 負債合計            | 590,657   |
| 投資その他の資産  | 41,763    | 純資産の部           |           |
| 投資有価証券    | 935       | 株主資本            | 439,921   |
| 繰延税金資産    | 4,010     | 資本金             | 421,250   |
| その他       | 36,904    | 資本剰余金           | 432,250   |
| 貸倒引当金     | △87       | 利益剰余金           | △413,344  |
|           |           | 自己株式            | △233      |
|           |           | その他の包括利益<br>累計額 | △144      |
|           |           | その他有価証券評価差額金    | △144      |
| 資産合計      | 1,030,435 | 純資産合計           | 439,777   |
|           |           | 負債・純資産合計        | 1,030,435 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

（2018年7月1日から  
2019年6月30日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額   |           |
|-----------------------|-------|-----------|
| 売 上 高                 |       | 3,591,228 |
| 売 上 原 価               |       | 2,916,664 |
| 売 上 総 利 益             |       | 674,563   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 628,305   |
| 営 業 利 益               |       | 46,258    |
| 営 業 外 収 益             |       |           |
| 受 取 利 息               | 11    |           |
| 受 取 配 当 金             | 33    |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益       | 37    |           |
| 債 務 勘 定 整 理 益         | 1,087 |           |
| 受 取 保 険 金             | 1,256 |           |
| そ の 他                 | 690   | 3,117     |
| 営 業 外 費 用             |       |           |
| 支 払 利 息               | 166   |           |
| そ の 他                 | 1     | 168       |
| 経 常 利 益               |       | 49,207    |
| 特 別 利 益               |       |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 175   | 175       |
| 特 別 損 失               |       |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 0     | 0         |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 49,382    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 5,600 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △851  | 4,748     |
| 当 期 純 利 益             |       | 44,633    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |       | 44,633    |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 2018年 7 月 1 日から  
2019年 6 月 30日まで ）

（単位：千円）

|                           | 株主資本     |          |           |      |          |
|---------------------------|----------|----------|-----------|------|----------|
|                           | 資本金      | 資本剰余金    | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計   |
| 2018年 7 月 1 日 残高          | 421, 250 | 432, 250 | △457, 978 | △232 | 395, 289 |
| 連結会計年度中の変動額               |          |          |           |      |          |
| 剰余金の配当                    |          |          |           |      | —        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |          |          | 44, 633   |      | 44, 633  |
| 自己株式の取得                   |          |          |           | △0   | △0       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |          |          |           |      |          |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —        | —        | 44, 633   | △0   | 44, 632  |
| 2019年 6 月 30日 残高          | 421, 250 | 432, 250 | △413, 344 | △233 | 439, 921 |

|                           | その他の包括利益累計額  |               | 純資産合計    |
|---------------------------|--------------|---------------|----------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |          |
| 2018年 7 月 1 日 残高          | 174          | 174           | 395, 464 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |               |          |
| 剰余金の配当                    |              |               | —        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |              |               | 44, 633  |
| 自己株式の取得                   |              |               | △0       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △319         | △319          | △319     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △319         | △319          | 44, 312  |
| 2019年 6 月 30日 残高          | △144         | △144          | 439, 777 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連 結 注 記 表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数…………… 1 社

連結子会社の名称……株式会社エス・ロジスティックス

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

・時価のないもの……移動平均法による原価法

##### ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ② 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定率法

（リース資産を除く） ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）

並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。



### ③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算上、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

|                    |          |           |
|--------------------|----------|-----------|
| (1) 担保に供している資産     | 現金及び預金   | 1,008千円   |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 |          | 537,672千円 |
| (3) たな卸資産の内訳       | 商品及び製品   | 21,716千円  |
|                    | 仕掛品      | 28,377千円  |
|                    | 原材料及び貯蔵品 | 3,529千円   |

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 (株) | 当連結会計年度増加株式数 (株) | 当連結会計年度減少株式数 (株) | 当連結会計年度末の株式数 (株) |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 762,000           | —                | —                | 762,000          |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 (株) | 当連結会計年度増加株式数 (株) | 当連結会計年度減少株式数 (株) | 当連結会計年度末の株式数 (株) |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 212               | 1                | —                | 213              |

(注) 自己株式の株式数の増加 1 株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

該当事項はありません。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

### (4) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては与信管理規程に従い、主な取引先の信用状況を毎年把握する体制をとるとともに主要な取引先の財務状況を適宜モニタリングし、回収懸念の早期把握、軽減措置を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っています。

投資有価証券は、取引先企業との業務連携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握しモニタリングを行っています。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金は、営業取引に係る資金調達です。そのうち長期借入金（原則として5年以内）については、固定金利を選択するなどして支払金利の変動リスクの回避を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年6月30日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

|               | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価 (千円)  | 差額 (千円) |
|---------------|------------------------|----------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 293, 116               | 293, 116 | —       |
| (2) 売掛金       | 586, 332               | 586, 332 | —       |
| (3) 投資有価証券    | 935                    | 935      | —       |
| (4) 買掛金       | 256, 153               | 256, 153 | —       |
| (5) 短期借入金     | 100, 000               | 100, 000 | —       |
| (6) 長期借入金 (※) | 35, 732                | 35, 732  | —       |

※ 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 293, 116     | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 586, 332     | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 879, 448     | —                   | —                    | —            |

4. 社債、新株予約権社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 13,008       | 13,008              | 9,716               | —                   | —                   | —           |
| 合計    | 13,008       | 13,008              | 9,716               | —                   | —                   | —           |

8. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 577.30円 |
| 1株当たり当期純利益 | 58.59円  |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資産の部     |         | 負債の部          |          |
|----------|---------|---------------|----------|
| 流動資産     | 897,526 | 流動負債          | 434,877  |
| 現金及び預金   | 258,660 | 買掛金           | 249,426  |
| 売掛金      | 578,604 | 短期借入金         | 100,000  |
| 商品及び製品   | 21,716  | 1年内返済予定の長期借入金 | 13,008   |
| 仕掛品      | 28,377  | 未払金           | 47,063   |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,295   | 未払費用          | 2,320    |
| 前払費用     | 5,921   | 未払法人税等        | 7,933    |
| その他      | 1,009   | 未払消費税等        | 9,615    |
| 貸倒引当金    | △57     | 預り金           | 2,810    |
| 固定資産     | 79,381  | その他           | 2,700    |
| 有形固定資産   | 44,750  | 固定負債          | 135,565  |
| 建物       | 1,324   | 長期借入金         | 22,724   |
| 構築物      | 6,026   | 資産除去債務        | 2,526    |
| 土地       | 37,400  | 退職給付引当金       | 32,270   |
| 投資その他の資産 | 34,631  | 役員退職慰労引当金     | 78,045   |
| 投資有価証券   | 935     | 負債合計          | 570,443  |
| 出資金      | 172     | 純資産の部         |          |
| 敷金及び保証金  | 28,679  | 株主資本          | 406,609  |
| その他      | 4,931   | 資本金           | 421,250  |
| 貸倒引当金    | △87     | 資本剰余金         | 432,250  |
| 資産合計     | 976,908 | 資本準備金         | 432,250  |
|          |         | 利益剰余金         | △446,656 |
|          |         | 利益準備金         | 5,000    |
|          |         | その他利益剰余金      | △451,656 |
|          |         | 繰越利益剰余金       | △451,656 |
|          |         | 自己株式          | △233     |
|          |         | 評価・換算差額等      | △144     |
|          |         | その他有価証券評価差額金  | △144     |
|          |         | 純資産合計         | 406,465  |
|          |         | 負債・純資産合計      | 976,908  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額   |           |
|--------------|-------|-----------|
| 売上高          |       | 3,506,610 |
| 売上原価         |       | 2,861,380 |
| 売上総利益        |       | 645,229   |
| 販売費及び一般管理費   |       | 604,787   |
| 営業利益         |       | 40,442    |
| 営業外収益        |       |           |
| 受取利息及び配当金    | 36    |           |
| その他の         | 1,986 | 2,023     |
| 営業外費用        |       |           |
| 支払利息         | 166   |           |
| その他の         | 0     | 167       |
| 経常利益         |       | 42,298    |
| 税引前当期純利益     |       | 42,298    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,503 |           |
| 法人税等調整額      | △573  | 2,929     |
| 当期純利益        |       | 39,369    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |         |       |                     |          |      |         |
|-------------------------|---------|---------|---------|-------|---------------------|----------|------|---------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金 |                     |          | 自己株式 | 株主資本合計  |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計  |      |         |
| 2018年7月1日 残高            | 421,250 | 432,250 | 432,250 | 5,000 | △491,025            | △486,025 | △232 | 367,241 |
| 事業年度中の変動額               |         |         |         |       |                     |          |      |         |
| 剰余金の配当                  |         |         |         |       |                     | —        |      | —       |
| 当期純利益                   |         |         |         |       | 39,369              | 39,369   |      | 39,369  |
| 自己株式の取得                 |         |         |         |       |                     |          | △0   | △0      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |         |         |       |                     |          |      |         |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —       | —       | —     | 39,369              | 39,369   | △0   | 39,368  |
| 2019年6月30日 残高           | 421,250 | 432,250 | 432,250 | 5,000 | △451,656            | △446,656 | △233 | 406,609 |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計   |
|-------------------------|------------------|----------------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額<br>等合計 |         |
| 2018年7月1日 残高            | 174              | 174            | 367,416 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |         |
| 剰余金の配当                  |                  |                | —       |
| 当期純利益                   |                  |                | 39,369  |
| 自己株式の取得                 |                  |                | △0      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △319             | △319           | △319    |
| 事業年度中の変動額合計             | △319             | △319           | 39,048  |
| 2019年6月30日 残高           | △144             | △144           | 406,465 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個 別 注 記 表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

・時価のないもの……移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……主として定率法

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### (5) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

### 5. 貸借対照表に関する注記

|                        |          |           |
|------------------------|----------|-----------|
| (1) 担保に供している資産         | 現金及び預金   | 1,008千円   |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額     |          | 477,377千円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |          |           |
| ① 短期金銭債権               | 14千円     |           |
| ② 短期金銭債務               | 13,196千円 |           |

### 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 仕入高        | 15,045千円  |
| その他営業費用    | 172,376千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 一千円       |

### 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数  
普通株式 213株

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 貸倒引当金                 | 44千円       |
| 未払事業税                 | 1,404千円    |
| 繰越欠損金                 | 137,873千円  |
| たな卸資産                 | 2,410千円    |
| 退職給付引当金               | 9,829千円    |
| 減損損失累計額               | 53,542千円   |
| 役員退職慰労引当金             | 23,772千円   |
| 関係会社株式評価損             | 12,184千円   |
| 資産除去債務                | 769千円      |
| その他有価証券評価差額金          | 43千円       |
| その他                   | 61千円       |
| 繰延税金資産の小計             | 241,936千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △137,873千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △104,063千円 |
| 評価性引当額の小計             | △241,936千円 |
| 繰延税金資産の合計             | －千円        |

### 繰延税金負債

|                         |     |
|-------------------------|-----|
| 繰延税金負債の合計               | －千円 |
| 繰延税金資産の純額又は繰延税金負債の純額（△） | －千円 |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 種 類 | 会 社 等 の 名 称                | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割 合 (%) | 関 連 当 事 者 と<br>の 関 係  | 取 引 の 内 容 | 取 引 金 額<br>(千 円) | 科 目   | 期 末 残 高<br>(千 円) |
|-----|----------------------------|--------------------------------------|-----------------------|-----------|------------------|-------|------------------|
| 子会社 | 株 式 会 社<br>エス・ロジス<br>ティックス | 100%                                 | 当社商製品<br>の配送<br>役員の兼任 | いちご果実等配送  | 172,376          | 未 払 金 | 12,222           |

### 取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の配送運賃についての、価格その他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 533.57円 |
| 1株当たり当期純利益 | 51.68円  |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年8月9日

株式会社ホープ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 揮 誉 浩 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 雄 一 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ホープの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホープ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年8月9日

株式会社ホーブ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齊 藤 揮 誉 浩 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 本 雄 一 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホーブの2018年7月1日から2019年6月30日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月13日

株 式 会 社 ホ ー プ 監 査 役 会

常勤監査役(社外監査役) 堤 直 美 ⑩

監 査 役(社外監査役) 伊 藤 隆 ⑩

監 査 役(社外監査役) 上 田 恵 一 ⑩

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役4名選任の件

当社現任取締役4名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                             | 氏<br>名<br>(生 年 月 日)                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                                                     | たか はし いわお<br>高 橋 巖<br>(1953年1月26日生) | 1979年4月 金印わさび株式会社入社<br>1987年6月 当社設立 代表取締役社長就任<br>1997年8月 株式会社西村（2001年10月1日付で当社と合併）代表取締役社長就任<br>1998年10月 同社代表取締役会長就任<br>2013年9月 当社代表取締役会長就任（現任）                                        | 305,000株               |
| [取締役候補者とした理由]<br>当社創業者であり、長年に亘り社長として当社の経営を牽引、現在は代表取締役会長を務めております。引続き豊富な経験や見識を活かして、当社グループの発展に貢献することができることから、選任をお願いするものであります。                            |                                     |                                                                                                                                                                                       |                        |
| 2                                                                                                                                                     | まさ ば ひずる<br>政 場 秀<br>(1959年9月12日生)  | 1991年4月 学校法人国際科学技術学園勤務<br>1993年6月 当社入社<br>2006年4月 当社経営企画部長就任<br>2008年9月 当社取締役就任（経営企画部担当）<br>2012年7月 当社取締役副社長就任<br>2013年9月 当社代表取締役社長就任（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社エス・ロジスティックス代表取締役社長 | 4,000株                 |
| [取締役候補者とした理由]<br>2006年4月から経営企画部長、2008年9月から取締役として、経営企画部担当、副社長を歴任して、2013年9月から代表取締役社長を務めております。引続き豊富な経験や見識を活かして、当社グループの発展に貢献することができることから、選任をお願いするものであります。 |                                     |                                                                                                                                                                                       |                        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | かき もと てる あき<br>柿 本 輝 明<br>(1962年12月21日生)                                                                                       | 1985年 4 月 三井物産株式会社入社<br>1995年 4 月 弁護士登録<br>1998年 1 月 柿本法律事務所設立（現任）<br>2001年 9 月 当社社外取締役就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社エヌ・ピー・シー社外監査役                                                                                              | 5,000株                 |
|            | [社外取締役候補者とした理由]<br>直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として法務及び財務に関する知見を有しており、その専門性及び経営に関する独立性・客観性の観点から、助言・提言ができることから、選任をお願いするものであります。      |                                                                                                                                                                                                                               |                        |
| 4          | よし だ しゅう じ<br>吉 田 周 史<br>(1973年 8 月 3 日生)                                                                                      | 1997年 4 月 中央監査法人入所<br>2000年 4 月 公認会計士登録<br>2007年 7 月 新日本監査法人入所<br>2013年 9 月 吉田周史公認会計士事務所設立（現任）<br>2015年 9 月 当社取締役就任（現任）<br>当社経営管理部長就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社C E ホールディングス社外取締役（監査等委員）<br>北雄ラッキー株式会社社外取締役<br>フュージョン株式会社社外監査役 | 2,500株                 |
|            | [取締役候補者とした理由]<br>公認会計士として財務及び会計に関する知見を有し、2015年 9 月から取締役経営管理部長を務めております。引続きその専門性と経験や見識を活かして、当社グループの発展に貢献できることから、選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                               |                        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 柿本輝明氏は、社外取締役候補者であります。
3. 柿本輝明氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって18年間であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
4. 当社は、定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、取締役候補者である柿本輝明氏と当社との間で、当該責任限定契約を締結

しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- 取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令で定める限度額を限度として、その責任を負う。
- 上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役候補者雨木若慶氏は、監査役が法令に定める員数を欠くことになった場合を就任の条件とし、その任期は退任監査役の任期が満了する時までとなります。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| あまきわかのり<br>雨木若慶<br>(1958年9月5日生) | <p>1981年3月 筑波大学第二学群農林学類卒業</p> <p>1981年4月 名古屋大学大学院農学研究科農学専攻入学</p> <p>1985年3月 名古屋大学大学院農学研究科農学専攻後期課程退学</p> <p>1985年4月 東京農業大学農学部農学科有給副手採用</p> <p>2011年4月 東京農業大学農学部農学科教授昇格(現任)</p> <p>[補欠の社外監査役候補者とした理由]</p> <p>直接会社経営に関与したことはありませんが、農学博士として東京農業大学の教授を務められており農業及び教育分野でのその多様な経験と専門的知識を活かし、客観的な立場から、監査の妥当性確保などの社外監査役としての職務を適切に遂行していただけることから、選任をお願いするものであります。</p> | 一株                 |

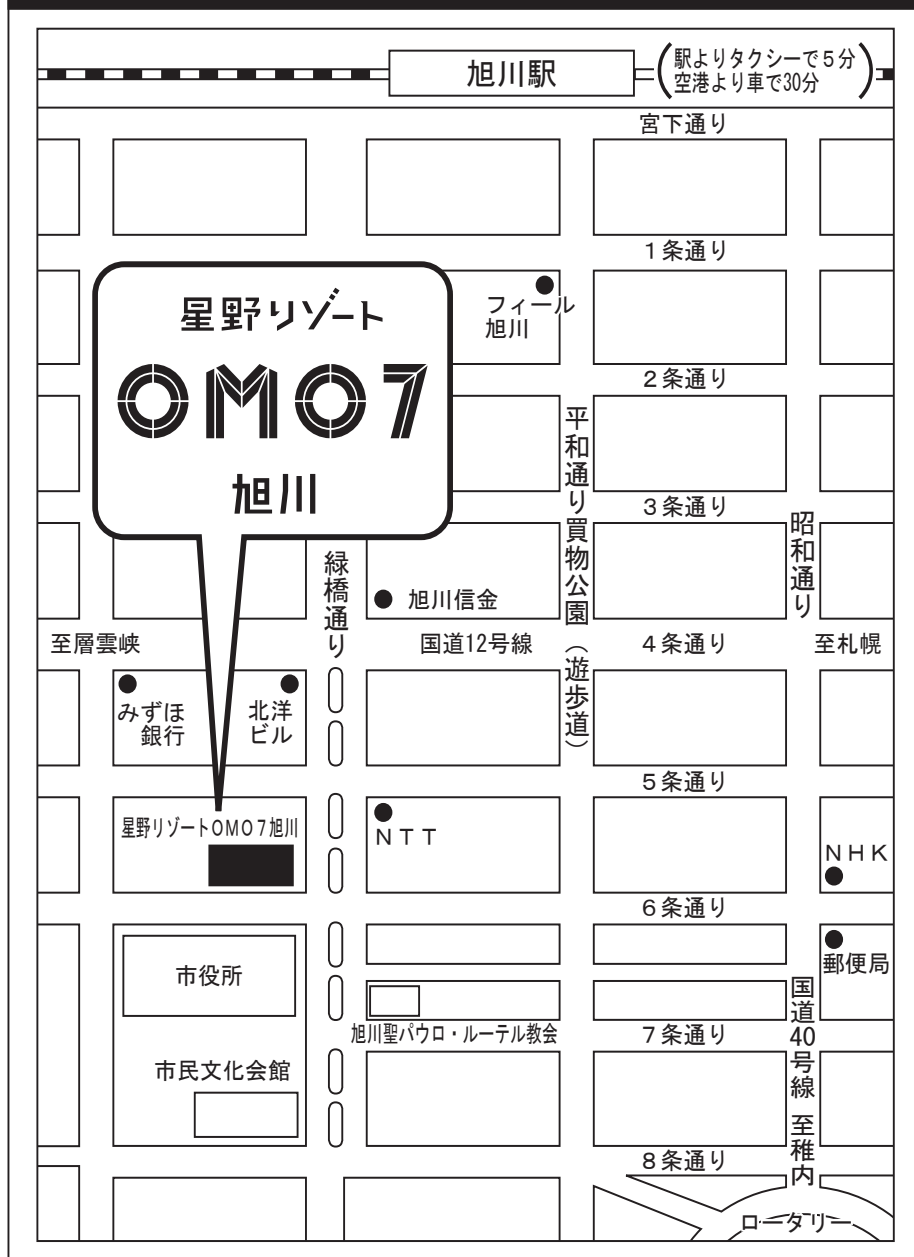
- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 雨木若慶氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 雨木若慶氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間に責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令で定める限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：北海道旭川市6条通9丁目  
星野リゾートOMO7旭川（旧 旭川グランドホテル）  
2階「孔雀の間」  
T E L 0166（29）2777

### 星野リゾートOMO7旭川（旧 旭川グランドホテル） 道路案内地図



交通：J R旭川駅からタクシーで約5分（徒歩で約10分）  
○直営の駐車場はございません。ご了承くださいますようお願い申し上げます。